



平成25年度

# 労使関係セミナー

平成25年10月10日（木） 午後1時30分～4時30分  
（会場）エルおおさか 南ホール（大阪府立労働センター）

中央労働委員会では、労働委員会制度における、労働紛争の解決について、その特長を良く知っていただきたく、本セミナーを毎年開催しております。

今回のセミナーでは、労使紛争解決の場などで、議論が多くなされている、「労組法上の労働者性と使用者性について」を基調講演のテーマといたします。

さらに実際に労働委員会や労働局に相談が寄せられた事件の中で、和解、あっせん、調停により解決をみた例について、その内容、解決に至る経緯を関係者が発表し（\*）、公・労・使の各代表者を交えて、その課題について検証いたします。

（\*具体例の紹介に当たっては、匿名化等により事件が特定されないよう配慮いたしますので、わかりにくい点がありましても、ご了承願います。）

## 第1部 基調講演

### ○ 講演者

神戸大学大学院法学研究科 教授 大内 伸哉 氏

（テーマ）「労組法上の労働者性と使用者性について」

## 第2部 パネルディスカッション（紛争解決事例研究）

### ○ パネリスト

上 掲（公益）	大内 伸哉 氏
弁護士（労働者）	在間 秀和 氏（在間秀和法律事務所）
弁護士（使用者）	魚住 泰宏 氏（大江橋法律事務所）

### ○ コーディネーター

中央労働委員会近畿区域地方調整委員 吉川英一郎 氏（同志社大学商学部教授）

### ○ 事例発表

事例1（労組法上の労働者性と使用者性について）	中央労働委員会事務局
事例2（個別労働紛争）	滋賀県労働委員会事務局

（主催） 中央労働委員会  
近畿区域地方調整委員  
（中央労働委員会事務局近畿地方事務所）

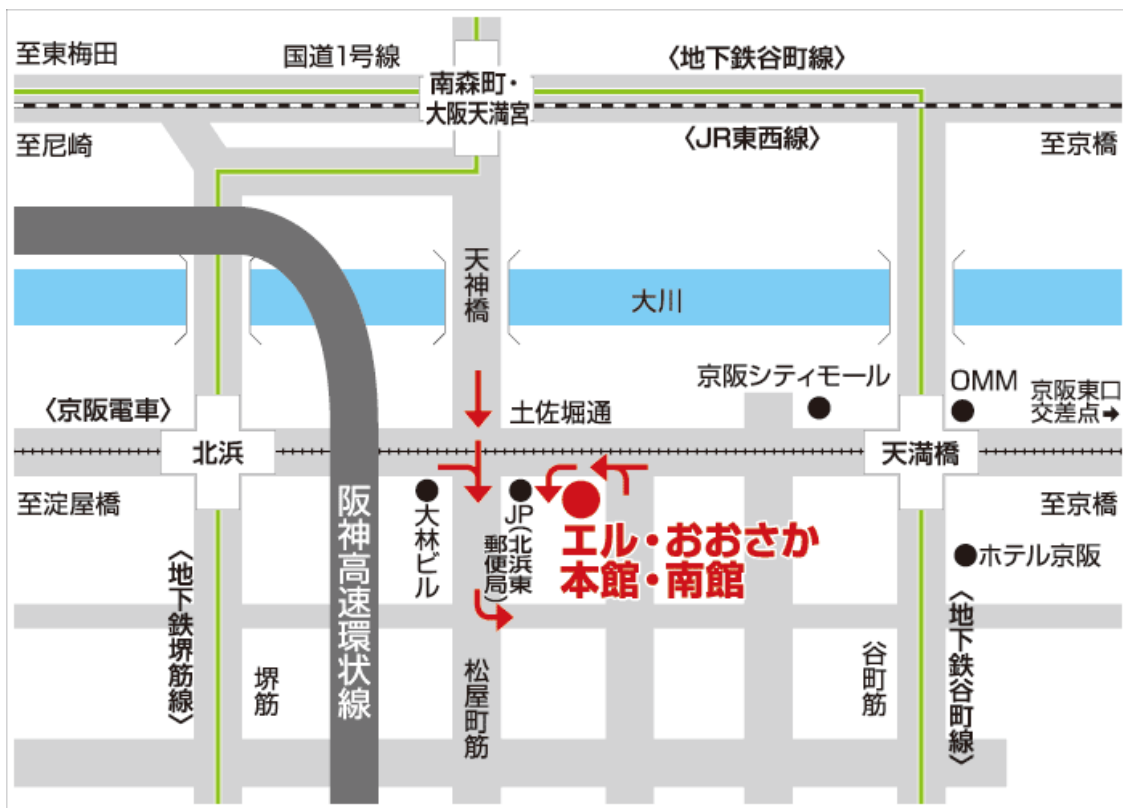
（協賛） 滋賀県労働委員会 京都府労働委員会 大阪府労働委員会  
兵庫県労働委員会 奈良県労働委員会 和歌山県労働委員会

## 受講のお申込みについて

- 1 受講を希望される方は、下記の受講申込書に必要事項を記入の上、本紙をFAX又は郵送でお送り願います（受講募集人員180名、受講費無料）。
- 2 お申込みの受付（受講票送付）は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み願います（受講票は、本セミナー当日、会場の受付に御提出いただきます）。
- 3 なお、本リーフレットは、中央労働委員会のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/churoi/>)（「労使関係セミナー」開催のご案内）から取り出すことができます。

お申込み・お問い合わせ先  
 中央労働委員会事務局近畿地方事務所  
 〒540-0008 大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
 TEL 06-6941-1555 FAX 06-6941-1556

4 会場案内 大阪市中央区北浜東3-14



平成25年度 労使関係セミナー 受講申込書 ※受付番号  
 平成25年 月 日

会社名 団体名				連絡先電話
住所 (所在地)	(〒 )			連絡先FAX
受講者 役職・氏名	①			受講者数  人
	②			
	③			
受講票送付先				